

団体営土地改良事業補助金

概要

老朽化が進行する農業用水利施設の計画的な更新の促進を図るため、土地改良区等が事業主体となり実施する土地改良事業に係る経費の一部を補助します。

対象者

土地改良区等

対象事業／対象経費

農地耕作条件改善事業及び
農業水路等長寿命化・防災減
災事業のうち、農業用排水
整備に係る事業

補助率（上限など）

事業費の13%以内

その他

連絡先 農林整備課 事業係 電話 0166-25-7459 メール nourinseibi@city.asahikawa.lg.jp